

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第 3 章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第 1 節 生涯学習の推進					責任者	所属	生涯学習課
基本施策	1 生涯学習			総合計画書記載ページ	P100－102						氏名	竹井 鉄次
施策がめざす 将来の姿	●市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を行い、自らの人生を豊かに送っています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・生涯学習の充実では、生涯学習センターが指定管理制度のもと安定した管理運営が行われ、開館以来、利用件数・利用者数は高い水準で推移している。 生涯学習センター利用者代表による利用者会議やアンケート、意見箱などで利用者の意見聴取に努め、生涯学習センターの効率的な運営に取り組んだ。 また、指定管理者のこれまでのノウハウや実績を活かし、多種多様な生涯学習講座を企画・開催し、多様化、高度化する市民ニーズに対応することができた。 地域講座として第三児童館で講座を開催することにより、既存の公共施設を有効活用するとともに、身近な場所で参加できる機会を提供することができた。 ・生涯学習推進体制の充実では、生涯学習センター利用者代表による利用者会議等で広く利用者の意見を聴取し、より利用しやすい施設となるよう管理運営につなげた。 また、指定管理者のモニタリング評価では、生涯学習センター運営協議会の市民委員の意見を反映した適正なモニタリング評価をすることができた。 ・自主的な生涯学習のサポート体制の充実では、岩倉市生涯学習センターフェスティバルを開催し、生涯学習サークルの相互交流、活動発表の場を創出することができた。							
	●市民が生涯学習で得た知識や技能等を生かして、地域活動を展開しています。											
目標値	基本成果指標		単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
				年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	生涯学習に取り組む市民の割合		％	H25	25.0	－	11.0	10.9	22.4	－	30.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
生涯学習の場やメニューの内容・数に満足している市民の割合		％	H25	82.5	－	86.5	85.4	－	－	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
（１）生涯学習の充実	生涯学習講座受講者数	2,770 人 (H26)	3,041 人	3,120 人	2,800 人	【指標数値の分析】 ・生涯学習講座受講者数については、市民ニーズを捉え、多種多様な講座を企画・開催し、目標値を上回る結果を得ることができた。			○	
① 生涯学習の普及・啓発及び情報提供の充実	市民の生涯学習に対する興味・関心を高めるため、ライフステージに合わせた趣味や教養、スキルアップなどの学びや社会を支える学習活動の必要性・重要性のPRに努めます。また、だれもが生涯学習に取り組む機会を得られるよう、近隣市町の大学や生涯学習関連施設との連携を図り、生涯学習に関する情報の集約と広報紙やホームページによるわかりやすい情報提供に努めます。					指定管理者の企画・運営のもと、多種多様な生涯学習講座を開催し、生涯学習に対する興味・関心を高める機会を提供することができた。 平成29年度から開催している「岩倉市生涯学習センターフェスティバル」を通して、生涯学習の必要性・重要性の啓発を図るとともに、サークルの相互交流の機会を提供することができた。令和元年度は、参加団体47団体から会場準備や会場案内など運営協力者として各団体から1、2名の協力者を得たこと、また、実行委員会の企画により子ども向けに「い〜わくん」の出演や「いわくらカルタ大会」を開催したこと、さらには、JA 愛知北岩倉支店の駐車場を借りて来場者の駐車場確保に配慮するなど新しい試みを行いイベントの充実を図った。 また、生涯学習センターのホームページに、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」のリンクを貼るなど、他市町村の講座情報を掲載することで、市外で行われる講座情報の提供に努めた。		近隣の大学や生涯学習関連施設をはじめ各種団体が実施する講演会等の生涯学習関連情報を生涯学習センターの限られた掲示スペースだけで情報提供するのではなく、広く情報発信していく工夫が必要である。	引き続き、近隣の大学や生涯学習関連施設と連携し、多様化する市民のニーズに応えていくとともに、様々な情報媒体を駆使し、わかりやすい情報提供に努める。 引き続き、岩倉市生涯学習センターフェスティバルの改善を図りながら開催し、生涯学習に対する興味・関心を高めていく。	◎
② 市民ニーズに応じた生涯学習の充実	多様化、高度化する市民の生涯学習ニーズの把握に努め、市民による自主企画講座や高校・大学などと連携した講座、既存の公共施設を有効活用した身近な場での講座の実施など、講座内容・学習機会の充実を図ります。					名古屋大学など大学教授を講師に招いた専門性の高い教養講座、趣味の講座、小中学生を対象にした講座、また、子育て講座など様々な生涯学習講座を開催し、多様化、高度化する市民ニーズに応え、受講者から好評を得ることができた。 また、市民講師による自主企画講座「学びの郷」、市民		人気の高い講座においては、抽選し受講者を決定しているが、これまでと同様に未受講者を優先したり、定員を増やせる講座については定員を増やしたりするなど、一人でも多く希望の講座が受講できるよう、これまでと同様の配慮が必要である。	多様化・高度化する市民の生涯学習ニーズすべてに対応することは困難であるが、市民ニーズの把握に努め、偏りが生じないような学習機会の提	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						の企画委員を中心に企画・運営するシニア大学や熟年者さわやかセミナー、名古屋芸術大学との連携講座を開催し、講座内容の充実を図った。 第三児童館において地域講座を開催し、既存の施設を有効活用するとともに身近な場所での学習機会を提供することができた。 総合体育文化センターの指定管理者事業として、ヨガやキッズヒップホップなど多世代が参加できるスポーツ関係教室を 25 教室開催し、生涯学習の充実を図った。		供に努める。	
③ 相談体制・コーディネート機能の充実	市民の学習相談から講座の紹介、社会参加までを一貫して支援するために、生涯学習に関する相談・コーディネート窓口としての機能強化とともに、社会福祉協議会のボランティアセンターと連携を図る等、生涯学習活動意欲の高い市民を支援する体制の充実を図ります。					生涯学習活動に関する問合せや相談に対し、本人の希望にあった生涯学習講座や生涯学習サークルを紹介し、学習意欲のある市民の支援を行った。	生涯学習講座の受講からサークル等の生涯学習活動、社会参加へつなげるコーディネート機能を果たす支援体制の構築が必要である。	各種講座の受講から社会参加に至るまでの市民ニーズの把握に努め、生涯学習に関する相談やコーディネート機能の更なる強化をめざす。	○
(2) 生涯学習推進体制の充実	生涯学習センター利用件数	7,931 件 (H26)	8,110 件	7,115 件	8,000 件	【指標数値の分析】 ・生涯学習センター利用件数については、高い水準で推移している。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により生涯学習センターを 3 月休館としたため、利用件数が少なかった。			○
	生涯学習センター運営協議会の設置	設置 (H26)	-	-	-				
① 生涯学習推進体制の充実	市民ニーズに対応した生涯学習施策を推進し、かつ生涯学習に取り組みやすい環境づくりを行うため、生涯学習センター指定管理者をパートナーとして、高等教育機関や生涯学習活動団体との連携の強化を図ります。また、生涯学習センターの事業計画や管理について検討し評価する、市民参加による生涯学習センター運営協議会において、指定管理の適正な評価に努めます。					市民の生涯学習活動の拠点として指定管理者制度のもと、生涯学習センターの管理運営を行った。 指定管理者のモニタリング評価では、生涯学習センター運営協議会の意見を評価に反映させ、適正評価に努めた。 生涯学習センター利用者代表による利用者会議やアンケートにより市民ニーズを把握し、生涯学習に取り組みやすい環境づくりに努めるとともに、市民の要望を取り入れた生涯学習講座を開催するなど、市民ニーズに対応した生涯学習施策を推進した。	生涯学習センターは開館以降、同一の指定管理者により安定した管理運営が行われているが、部屋により利用率に差があるため、利用率の低い部屋の有効活用に取り組む必要がある。	指定管理者のもと適切な管理運営に努めるものとし、その事業運営の適正な評価と改善を図る。	○
(3) 自主的な生涯学習のサポート体制の充実	市民自主講座数	11 講座 (H26)	11 講座	11 講座	25 講座	【指標数値の分析】 ・市民自主講座数については、指定管理者の自主事業である「学びの郷」の講座数になるが、運営側の実施可能な講座数としては 12 講座が限界であることから、講座数は伸びていない。令和元年度は 12 講座企画し、そのうち 1 講座「はじめての彫紙アート」は申込が少なく開講できなかったが、「オシャレ入門講座」や「季節で楽しむ中国茶」など 11 講座を開講することができた。 ・生涯学習サークル・社会教育関係団体数については、高齢化等に伴う会員数の減少により団体の維持が困難となり、団体数が減少傾向にある。			○
	生涯学習サークル・社会教育関係団体数	130 団体 (H26)	113 団体	113 団体	140 団体				
① 自主的なサークル・団体の育成・支援	市民の生涯学習活動を創出、活性化するため、生涯学習サークル登録制度の適正な運用を図るとともに、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めるなど、自主的なサークル・団体の育成・支援を図ります。					生涯学習センターで定例的に活動する団体を生涯学習サークルとして登録し、定例活動を行う部屋の早期予約や施設使用料の減免等の支援を行った。 岩倉市生涯学習センターフェスティバルを開催し、サークル活動の発表や団体の相互交流の場を創出することができた。 文化協会、市民吹奏楽団、婦人会、体育協会に育成補助金を交付し、団体活動を支援した。	生涯学習サークルが部屋の早期予約や使用料の減免などの支援を受け、安定した定例活動が行える一方、一部の部屋は曜日・時間帯によって利用枠に空きがなく、一般利用が受け入れできない状況がある。 団体会員が高齢化により、団体数が減少傾向にある。	特定のジャンルの活動に偏らず、多様なジャンルのサークル活動が活発に行われるよう、生涯学習サークルの登録制度の適正な運用に努める。	○
② 生涯学習を支える地域人材の充実と活用	自らの知識・技能・経験を地域で生かしたいと考えている市民を把握し、団体への紹介に努めるとともに、講座やコンサートの企画運営への参加など、生涯学習サポーターとして市民が活躍できる仕組みを検討します。					シニア大学や熟年者さわやかセミナーでは、市民が企画委員として企画に参画した。 また、自主企画講座「学びの郷」では、知識や技能をもった市民が自ら講師となり講座を運営するなど、市民が活躍できる場を提供することができた。 総合体育文化センターで開催された江南警察主催イベントに市民吹奏楽団が出演できるよう手配するなど、団体が活躍できる場を創出した。	知識、技能、経験のある人材を把握するための手段や方法、また人材発掘に必要なスキルを得ることが困難である。	地域人材の発掘に必要なスキル習得に努める。	○
③ 社会参加の促進	生涯学習講座などで得た知識や技能等を地域づくり等の活動に生かせるよう、社会福祉協議会のボランティアセンター等と連携して、市内で活動する団体についての情報を提供するなど、市民の社会参加への支援に努めます。					多種多様な生涯学習講座を開催し、知識や技能等を身に付ける機会を提供した。 文化協会やサークル活動の紹介、会員募集の情報を提供することにより、市民の社会参加への支援に努めた。 婦人会に体育祭などの市のイベントや青少年健全育成に係る街頭啓発に参加協力していただき、社会参加を促進させた。	生涯学習活動を通して社会貢献や社会参加を行っている団体の状況把握ができていない。	生涯学習活動を通して社会貢献を行っている団体の情報の把握に努めるとともに、市民の社会参加の促進に取り組む。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第 3 章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第 1 節 生涯学習の推進					責任者	所属	生涯学習課
基本施策	2 市民文化活動			総合計画書記載ページ	P103－105						氏名	竹井 鉄次
施策がめざす 将来の姿	●生涯学習センターなどの身近な場で、文化・芸術活動が活発に行われ、市民団体や市民が様々なつながりを生かしながら、自主的な活動を発展させています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・文化・芸術活動の支援では、文化・芸術活動をしている団体に対し、活動場所の確保や施設使用料の減免など、運営・財政面で文化活動を支援した。 また、市民文化祭や市民音楽祭を開催し、文化・芸術活動における発表の機会を提供するとともに、自主的な発表機会の支援に努めた。 ・文化・芸術にふれる機会の充実では、ピアニストの加羽沢美濃さんと 12 人のヴァイオリニストを迎えた市民芸術劇場を開催し、市民が身近な施設で質の高い文化・芸術にふれる鑑賞・観覧機会を提供した。 ・文化振興の推進では、セントラル愛知交響楽団にジュニアオーケストラ運営事業及び音楽文化普及事業を委託し、ジュニアオーケストラの指導、各種コンサートの開催、小学校音楽鑑賞会等を実施し、音楽のあるまちづくりを推進するとともに、セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップの維持・発展に努めた。							
	●市民の多くが、音楽をはじめとする多様な文化・芸術に気軽に親しみ、住むことを誇りに思えるまちになっています。											
目標値	基本成果指標		単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
				年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合		%	H25	82.5	－	84.8	84.5	84.0	－	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	市民文化祭出品者数		人	H25	3,473 人	3,271 人	3,183 人	2,882 人	3,013 人	3,029 人	4,000 人	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
	個別施策の名称	個別施策の内容							
（１）文化・芸術活動の支援	文化協会加入者数	592 人 (H26)	481 人	438 人	650 人	【指標数値の分析】 ・文化協会加入者数については、会員の高齢化に伴い、会員数が年々減少し、団体数も減少している。 ・市民音楽祭来場者数については、出演団体数は近年 15 団体前後で推移しているが、来場者数は減少傾向にある。			○
	市民音楽祭来場者数	594 人 (H26)	685 人	581 人	750 人				
① 市民の文化・芸術活動への支援	市民の文化・芸術活動を活性化するための運営・財政両面の支援を継続し、団体の育成と自主的な活動の活性化に努めます。また、文化・芸術団体間の交流を進め、新たな文化振興が図られるよう努めます。					生涯学習センターで定例的に文化・芸術活動する団体を生涯学習サークルとして登録し、活動場所の確保や施設使用にあたって使用料を減免するなど、運営・財政面で支援した。 文化協会及び音楽連盟では、事務局として会議の場所の確保やイベントの広報紙等での周知など、運営面で支援を行った。 また、文化協会に対しては団体の育成のために補助金を交付し、文化振興の推進に努めた。	文化活動団体は、会員の高齢化や新たな会員の加入も少ないことから、会員数が減少傾向にある。そのため会員の加入促進と文化活動団体の育成に努める必要がある。	市民が文化・芸術活動を通して心と身体の健康を享受できるよう活動を支援し、文化振興を図る。	○
② 文化・芸術活動の発表機会の充実	文化・芸術活動をしている人たちの発表機会を拡大するため、市民の主体性を引き出しながら、市民文化祭、市民音楽祭の企画運営の充実と、市の行事や公共施設等を活用した発表機会の拡充に努めます。					市民の自主的な文化活動の発表の場として市民文化祭、市民音楽祭、市民茶会を開催した。 文化祭の美術展では、市長賞など各賞を設け、創作・発表の意欲向上につなげることができた。 市民展では、出品団体の要望を取り入れた体験コーナーや市内保育園４園による作品展示、また、平成 30 年度に続き、岩倉総合高等学校の作品を展示するなど、発表機会の拡充を図った。 また、文化祭の開催期間に合わせ、岩倉民踊舞踊連盟による「民踊つどい」、岩倉市茶華道連盟による茶席を開催し、文化活動団体の発表機会の創出と文化祭の内容を充実させた。 市民音楽祭は、出演者が舞台運営をしているが、舞台進行に関しては専門的な技術を要することから、舞台管理業者を配置し、スムーズな進行管理の支援を行った。 ロビーコンサートは、音大生や若手音楽家を起用し、発	市民文化祭の出品者の固定化と高齢化により出品数が減少傾向となっているため、出品者の要件を広げるなど募集方法等の検討を進めているが、結論に達していない。 文化・芸術活動をしている人たちが高齢化しており、若い世代を取り込み、世代間交流による活性化が必要である。	市民文化祭や市民音楽祭では、参加者の増加に結び付くような企画や周知に努めるほか、活動団体が活性化し会員増加につながるよう、日頃の活動を発表する機会の拡充に努める。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称		単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
		指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称		個別施策の内容								
							表機会の提供と育成に努めた。 また、市民ギャラリー及びミニステージを市民に貸し出し、日頃の文化活動の成果発表の場として提供した。 生涯学習センターで、岩倉市生涯学習センターフェスティバルを開催し、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めた。 市民茶会に「箏曲和音の会」、「岩倉焼き物を楽しむ会」、市民体育祭に「岩倉市民吹奏楽団」が参加するなど、市行事に文化活動団体が参加したほか、江南警察主催イベントに「岩倉市民吹奏楽団」が出演するなど、発表機会の拡充を図った。			
③	文化協会等への活動支援	文化協会が今後とも市民の手による文化活動推進の担い手となるよう、活動の活性化につながる情報の提供や若い世代で活動している新規団体の加入促進など、組織の自立と拡大のための支援に努めます。					文化協会の団体紹介・会員募集を広報紙、ホームページに掲載し、文化協会の会員増加に取り組んだ結果、令和2年度からフラダンスの団体が2団体約 200 人の会員が新規加入することとなり、文化協会の拡大につながった。 文化協会主催による加盟団体の作品展を市民ギャラリーで定期的に開催し、文化協会のPRに努めた。 文化協会へ育成補助金を交付し、活動を支援した。	文化協会会員の高齢化に伴い会員、団体が減少していることが課題である。	既存団体の活動促進だけでなく、若い世代による新規団体の加盟を促すなどの取組により文化協会の活性化をめざす。	○
(2) 文化・芸術にふれる機会の充実		文化講演会来場者数	207 人 (H26)	316 人	-	500 人	【指標数値の分析】 ・文化講演会来場者数及び市民芸術劇場来場者数については、目標値を下回っているが、複数業者からの多くの企画提案の中から厳選して決定することで、文化講演会、市民芸術劇場ともに増加傾向にある。			○
		市民芸術劇場来場者数	340 人 (H25)	-	384 人	500 人				
①	文化・芸術にふれる機会の充実	市民の文化・芸術意識の高揚を図るため、身近な施設で質の高い鑑賞・観覧機会を設ける等、市民が優れた文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、各種コンサート情報や市内外の文化・芸術行事などの情報提供を幅広く行います。					ピアニストの加羽沢美濃さんと 12 人のヴァイオリニストを迎えた市民芸術劇場を開催し、市民が身近な施設で質の高い文化・芸術にふれる鑑賞機会を提供した。 セントラル愛知交響楽団による演奏を鑑賞する音楽鑑賞事業を市内小学校 2 校で実施した。 岩倉市総合体育文化センター指定管理者による漫才と落語のイベント「岩倉お笑い劇場」を岩倉市教育委員会では後援するなどの支援を行った。 各種コンサート等のイベント情報を、広報紙、ホームページ、ほっと情報メール、地域情報誌等を活用し、幅広く提供した。	開催するイベントについて来場者の年齢層に偏りが見られるので、若い世代の来場者が増えるような内容や周知方法の検討が必要である。	固定化している来場者以外に新たな客層を獲得できるよう、市民団体や他イベントとの協働や新ジャンルへのチャレンジも視野に入れて事業の充実を図る。	○
(3) 文化振興の推進		ポップスコンサート来場者数	302 人 (H26)	312 人	187 人	420 人	【指標数値の分析】 ・ポップスコンサート来場者数については、令和元年度はテーマが西部劇を中心とした映画音楽とミュージカル音楽であったが、テーマが万人受けするものでなかったのか来場者が少なかった。 ・ジュニアオーケストラ定期演奏会来場者数については、年度によって増減はあるものの平成 26 年度以降は同水準で推移してきた。しかしながら、ジュニアオーケストラの団員数が減少傾向にあるため今後は減少していくことが予想される。			○
		ジュニアオーケストラ定期演奏会来場者数	237 人 (H26)	248 人	239 人	420 人				
①	文化振興ビジョンの策定	「教育振興基本計画の策定」の再掲（P123）								
②	音楽のあるまちづくりの推進	魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、音楽のあるまちづくりを推進します。また、セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップの維持・発展に努めます。					ジュニアオーケストラ運営事業をセントラル愛知交響楽団に委託し、ジュニアオーケストラの指導をはじめ、各種コンサートやワークショップを開催した。 ジュニアオーケストラの団員募集のチラシやポスターを市内音楽イベントや楽器店、近隣市町のエデュケーション委員会に配布し、団員募集を広く周知した。 ジュニアオーケストラがいわくら少年少女合唱団との合同によるクリスマス・コンサートを開催し、音楽活動を通じて子どもたちの音楽文化の振興を図るとともに、他団体との交流の中で心豊かな人づくりにつなげることができた。 岩倉市総合体育文化センター指定管理者によるジャズコンサートにおいては、企画・運営に協力して開催し、新たなジャンルの音楽を楽しんでいただける機会を創ることができた。 音楽文化普及事業をセントラル愛知交響楽団に委託し、岩倉定期演奏会やポップスコンサート等各種コンサートの開催、また、小学校音楽鑑賞会や中学校音楽系部活動の	ジュニアオーケストラの貸し出し楽器は、経年劣化により計画的なメンテナンスが必要である。 各種コンサートがマンネリ化しているため、企画の魅力アップが必要である。	市民・音楽家・行政の協働による音楽のあるまちづくりを継続して推進するため、今後もセントラル愛知交響楽団とのパートナーシップを事業の中心として音楽事業を推進していく。 ジュニアオーケストラの貸し出し楽器は、計画的にメンテナンスを行っていく。 また、団員数増加に向けた取組について検討し、実施していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称		単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
		指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由			積み残し課題（新たな課題）
個別施策の名称		個別施策の内容								
						指導を実施した。 セントラル愛知交響楽団に市内公共施設である地域交流センターみどりの家や市民プラザを練習会場として提供した。 セントラル愛知交響楽団に事業委託し各種コンサートの開催やジュニアオーケストラの指導等を実施し、パートナーシップの維持・発展に努めた。 セントラル愛知交響楽団の岩倉定期演奏会では、岩倉市在住の武藤寧々さんをピアノ演奏に迎え、親しみあるコンサートを開催することができた。				

第 4 次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第 3 章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第 1 節 生涯学習の推進					責任者	所属	生涯学習課
基本施策	3 文化財の保護・継承			総合計画書記載ページ	P106－109						氏名	竹井 鉄次
施策がめざす 将来の姿	●貴重な文化財が守られ、後世に受け継がれています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・遺跡・文化財の保護・継承では、住宅建築や公共工事に伴い試掘調査・工事立会を実施し、埋蔵文化財の保護・把握に努めた。 文化財に関する専門職員として令和元年度から文化財指導員を雇用し、下田南遺跡発掘調査の適切な調査、保護に努めた。 ・文化財保護の担い手づくりでは、市民団体と協力し、所蔵する民具を活用した企画展の実施や小学校の郷土学習を通し、郷土の歴史や文化財についての学習機会を創出した。 ・山車巡行の継承と情報発信では、山車巡行の実施、修繕の補助金交付により、山車巡行の維持・継承に努めるとともに、あいち山車まつり日本一協議会への参加を通じて、広く情報発信に努めた。							
	●市民が地域固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として、このまちに愛着を感じ、誇りを持っています。											
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値				目標値	算出根拠
					年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	
	遺跡・文化財の保護・活用に満足している市民の割合			%	H25	83.5	－	86.5	86.9	85.4	－	86.0

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称		単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
		指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称		個別施策の内容										
（１）遺跡・文化財の保護・継承		指定文化財件数	19 件 (H26)	18 件	18 件	21 件	【指標数値の分析】 ・指定文化財件数については、新規の指定もなく、実績値に変更なし。 ・文化財・収蔵品のデータベース化進捗状況については、微増ではあるがデータベース化は進んでいる。					○
		文化財・収蔵品のデータベース化進捗状況	30.0% (H26)	45.0%	47.0%	95.0%						
① 遺跡・文化財の発掘と保護・継承		専門家や市民の協力を得ながら、文化財の調査や開発に伴う発掘の立会いなどにより、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護・継承に努めます。					住宅建築や公共工事に伴い、試掘調査や工事立会をすることにより、市内の遺跡の把握と保護に努めた。 また、川井野寄地区での土地開発事業に伴い、令和元年9月から下田南遺跡の発掘調査を開始した。発掘調査にあたり、令和元年4月から文化財に関する専門職員として文化財指導員を雇用し、指導員の指導・監督のもと、遺跡の適切な調査、保護に努めた。		これまでの埋蔵文化財や下田南遺跡の埋蔵文化財を保管できる場所を確保する必要がある。		市指定文化財をはじめとした、市内に有する文化財の状況把握に努める。 開発調査に伴う遺跡の破壊を最小限にとどめるため、適切な調査と保護に努める。	○
② 専門的な職員の配置		主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に保護・管理するため、専門性を有する職員の配置に努めます。					令和元年度から考古専攻の学芸員で、発掘経験のある者を文化財指導員として雇用し、文化財の適切な管理・保護に努めた。		文化財の専門職員が不足している。大規模な発掘調査に従事しているため、文化財の活用を推進できていない。		文化財指導員を継続して雇用し、文化財の適切な管理・保護・活用に努める。	○
③ 収蔵品の整理と展示の充実		専門家や市民の協力を得ながら、郷土資料室等の収蔵品の整理分類や有形・無形文化財のデータベース化を計画的に進めます。また、市民が地域の文化財に親しむ環境を整えるため、既存施設を活用したり、データベース化した文化財をインターネットで公開したりするなど、展示の充実を図ります。					岩倉民具研究会に委託し、郷土資料室に保管している民俗資料の整理及びデータベース化を行うとともに、収蔵する資料を用いて民俗資料企画展「道路・鉄道・消えた駅」を開催した。 また、企画展で実施した内容をまとめてホームページ上に掲載し、WEB企画展として公開した。		郷土資料室の収蔵品のデータベース化を岩倉民具研究会に委託して進めているが、収蔵品の数が多いことや会員の高齢化、専門家不在等の要因により時間を要する。		引き続き、データベース化については、着実に進めていく。	○
④ 文化財に関する講座と資料の充実		市民が地域固有の文化財、伝統文化、歴史への理解を深め、保護・継承への意識を高められるよう、講座の開催やパンフレット等の資料作成に努めます。					史跡公園を利用した小学校の校外学習等の際には、史跡公園のパンフレットを配布して必要に応じて堅穴住居・鳥居建民家の解説を行った。 また、郷土資料室及びくすのきの家展示室の見学の際には、展示資料の説明を行い、地域の文化財、歴史への理解を深める機会となるよう努めた。 岩倉桜まつり等、山車巡行の際に来場者に山車パンフレットを配布し、地域の伝統文化である山車文化の周知に努めた。 生涯学習講座の教養講座やシニア大学において、地域固有の歴史に関する講座を開催するとともに市職員が講師		文化財に関するパンフレットには、数が不足したものや古くなっているものがあるため順次更新が必要である。		市民に郷土の歴史・文化への興味・理解を深めてもらうため、関連する講座の開催や見学の際の説明を実施するとともに、歴史や文化財を活用した様々な可能性を研究していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称		単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
		指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由		
個別施策の名称		個別施策の内容							
						を務めるなど、歴史への理解を深める機会を提供した。 下田南遺跡発掘調査の現地説明会を実施し、地域の歴史、埋蔵文化財の理解を深める機会を提供した。			
（２）文化財保護の担い手づくり		歴史・文化財ガイド養成講座受講者数	8 人 (H26)	7 人	7 人	50 人	【指標数値の分析】 ・歴史・文化財ガイド養成講座受講者数については、岩倉民具研究会の会員数を実績値としているが新規加入者もないため数値は伸びない。 ・歴史・文化財ガイド登録者数については、登録制度の仕組みができておらず数値を上げられない状況である。		○
		歴史・文化財ガイド登録者数	-	0 人	0 人	20 人			
① 文化財保護リーダーの確保		文化財の適切な保護・継承を推進するため、専門的な知識と見識を持った指導者の確保に努めます。				令和元年度に文化財保護委員が2人辞められたが、新しく2名を迎えて、文化財の指導者の確保に努めた。 また、文化財保護委員や民具研究会において視察研修を実施し、更なる知識向上に努めた。	文化財保護委員の高齢化が進んでいるほか、学術的に不足する分野があることから、新たな委員の増員が必要である。	不足する分野の指導者の確保に努め、文化財の保護・継承を推進する。	○
② 歴史・文化財ガイドの育成・活用		地域の歴史や文化財などを広く市民に伝えていくため、地域の歴史・文化財に関する学習機会を増やし専門知識を持つ人材を育成するとともに、歴史・文化財ガイドとして活躍できる環境を整えます。				郷土資料室の解説や民俗資料企画展の企画・運営を岩倉民具研究会に委託することにより、専門知識のある人材の育成、活用に努めた。	岩倉民具研究会をはじめとした歴史や文化財の関係で活動している団体の会員は、全体的に高齢化しており、団体の存続のために若い世代を取り込んでいく必要がある。	歴史や文化財に関する活動をしている団体等の情報収集を行うとともに、地域の歴史・文化財の学習機会の提供に努める。	○
③ 地域学習の推進		市民の郷土への愛着とそこに住む誇りを高めるために、文化協会などの市民団体や学校と協力し、郷土の歴史、文化・文化財に関する講座の充実、子どもたちへの地域学習の推進などに取り組みます。				総合学習の時間を利用した小学校の地域学習として、史跡公園、郷土資料室等の見学の際にパンフレットの配布や展示の解説を行い、子どもたちの地域学習の推進に取り組んだ。 文化協会加盟団体の郷土研究会主催による3月開催予定であった講演会に教育委員会として後援し、広報紙での周知を行うなど、団体を支援するとともに、地域学習の推進に努めた。	市民団体の高齢化が進んでおり、活動の継続や発展のためには若い世代の取り込みが必要である。	学校の授業で行われる地域学習に協力していくほか、市民団体が行う郷土の歴史、文化・文化財に関する講座等の開催を支援する。	○
（３）山車巡行の継承と情報発信		岩倉の山車を知っている市民の割合	93.4% (H26)	-	-	95.0%	【指標数値の分析】 ・岩倉の山車を知っている市民の割合については、アンケート未実施。		○
① 山車巡行の継承と情報発信		岩倉市山車保存会と連携し、山車、からくり人形、お囃子の保護と山車巡行の継承を推進します。山車巡行の継承のため、山車の計画的な修繕に必要な支援を行います。また、山車に関する映像をホームページや岩倉駅前など人の集まる場所で流すなど、山車情報の発信に努めます。				岩倉桜まつり協賛事業として山車巡行と展示を岩倉市山車保存会へ委託して実施したほか、大上市場区、中本町区、下本町区の各地元で開催された祭りにも山車が披露されることから、開催案内を広報紙で周知するなど支援し、山車文化の維持・継承に努めた。 市指定文化財である山車保全のため、修繕に対して補助金を交付した。 あいち山車まつり日本一協議会に加盟し、広く情報発信に努めた。 愛知県主催のまち歩きイベントである「ブラアイチin岩倉」において、3町の山車を紹介し、市内外に向け岩倉の山車をPRすることができた。	平成4年に山車巡行が復活してから25年以上が経過していることもあり、山車本体の大規模な修繕が必要な時期となっている。 3町の山車保存会それぞれの会員増加など、山車保存会自体の発展が必要である。	岩倉市山車保存会と連携し、山車及びからくりの計画的な修繕や山車文化のPRを推進することで、伝統文化の保存と継承に努める。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち				節	第1節 生涯学習の推進					責任者	所属	生涯学習課（図書館）
基本施策	4 図書館				総合計画書記載ページ	P110-113						氏名	竹井 鉄次
施策がめざす 将来の姿	●知りたい情報や資料が得られる図書館になっており、子どもから大人までだれでもが、気軽に読書に親しんでいます。				基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・図書館のサービスの充実では、幅広い分野の図書等の充実を図ることにより、利用者のニーズに応えることができた。 ・ボランティアの育成と活動推進では、図書館運営をサポートするボランティアとの協働により、おはなし会等を継続して実施することができている。 ・子ども読書活動の推進では、子ども向けイベントの開催は、子どもたちが本に親しむきっかけづくりとなり、子どもの読書活動を推進することができた。							
	●市民ボランティア等による本に親しむ活動や創造的な文化活動が図書館で活発に行われています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
					年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	蔵書数やサービスに満足している市民の割合			%	H25	68.5	－	70.4	73.7	68.2	－	80.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	市民一人当たりの貸出数			%	H26	5.54	5.81	5.87	5.96	6.00	5.45	6.30	・貸出冊数÷人口

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称		単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
		指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称		個別施策の内容										
（１）図書館サービスの充実		市民１人当たりの蔵書数	３．６冊（H26）	３．８冊	３．６冊	３．６冊	【指標数値の分析】 ・市民一人当たりの蔵書数については、計画的な選書と除籍により書架スペースとのバランスを保ちながら一定の蔵書数を保っている。 ・貸出延べ人数については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。					○
		貸出延べ人数	58,678 人（H26）	61,934 人	56,314 人	64,500 人						
① 図書館資料の充実		幼児から高齢者まで各世代のニーズに応じた図書や、音訳図書など障害者が利用しやすい図書、外国語図書、視聴覚資料などの多様な図書の充実を図ります。また、新たな媒体による図書サービスの研究を進めるとともに、子育てや医療、福祉、ビジネス等それぞれの分野で支援できる情報をインターネットで収集でき、各種データベースの利用が可能な環境の充実を図ります。					継続して幅広い図書等の収集に努めた。 音訳図書や点字図書、大活字本等の充実により、障がいのある方や高齢者も利用しやすい図書館とすることができた。 外国語の図書等は寄贈によりさらに充実し、配架を工夫することによって外国人も利用しやすい図書館とすることができた。 新聞記事等のデータベースやインターネット環境の整備により、利用者は知りたい情報を自分で調べることができている。		音訳図書や点字図書は充実しているが、利用が少ない。 また、外国人の利用が少ない。 図書館には幅広い分野の図書等があることを外国人も含めて周知する必要がある。		引き続き、幅広い分野の図書等の収集に努める。 特に、子育て情報や医療、福祉、ビジネス関係等の図書収集に努め、他部署と連携して図書の有効活用を図っていく。	○
② 利用しやすい図書館づくりの推進		調査・研究のための資料探しや読書相談に対応するレファレンスサービス機能を充実させるため、専門員や図書館職員の相談・支援能力の向上を図るとともに、資料検索のできる機器を拡充し、利用しやすい図書館づくりを推進します。					資料探しや読書相談に対応するレファレンスサービスを実施することによって、利用者の求めに応じることができている。		利用者がレファレンスサービスを利用しやすい環境づくりが必要である。 障がいのある方や高齢者、また外国人も利用しやすい図書館としての環境整備が必要である。		多様化するレファレンスサービスに対応するために、職員の能力向上をめざす。	○
③ 図書館の相互利用の促進		市内小中学校と図書館の連携を強化し、蔵書データの一括管理を活用した小中学校と図書館間の図書の相互利用の促進を図ります。また、県・他市町村の図書館との図書の相互利用についてのPRを積極的に行います。					学校図書館ネットワーク事業連絡会議を開催して、市図書館と学校図書館との情報共有及び連携ができている。 県・他市町村の図書館との相互利用の促進により、利用者が求める図書等を提供することができている。		県・他市町村の図書館との相互利用について、その利便性は浸透してきているが、今後も利用促進について広く周知することにより、すべての利用者の利便性の向上を図る必要がある。		県・他市町村の図書館との相互利用については、引き続き利用促進を図る。	○
（２）ボランティアの育成と活動促進		おはなし会の週当たり開催回数	2.75 回（H26）	3 回	3.37 回	4 回	【指標数値の分析】 ・おはなし会の週当たり開催回数については、ボランティアとの協働により、おはなし会以外にもストーリーテリングやブックスタート等を開催することによって、目標値に近づけることができた。 ・図書館ボランティアの人数については、目標値に届かなかったが、安定した活動を継続することができている。					○
		図書館ボランティアの人数	13 人（H26）	17 人	15 人	16 人						
① ボランティアの育成と活動促進		図書館サービスの向上のため、お話し会、ブックスタート、視覚障害者用音訳図書の作成、来館できない市民のための宅配サービス、書架整理、環境美化など図書館運営をサポートする市民ボランティアの育成とその活動支援に努めます。					図書館運営をサポートするボランティアと協働して、おはなし会、ストーリーテリング、ブックスタート等を継続して実施することにより、子どもが本に親しむきっかけづくりをすることができた。 館内を巡回して利用者の安全を見守るボランティアの活動支援に努めた。		読み聞かせ講座は、新規ボランティア登録をめざすとともに、既存のボランティアのスキル向上と活動支援を目指しているため、その重要性を発信する必要がある、どのように発信していくのかを検討する必要がある。		ボランティアの活動については、現状を維持するとともに、内容の充実を図る。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
（３）子ども読書活動の推進	児童向け図書の貸出数 （絵本・紙芝居を含む）	89,976 点 (H26)	110,772 点	99,896 点	96,000 点	【指標数値の分析】 ・児童向け図書の貸出数については、児童コーナーの展示工夫、おはなし会やブックスタート等の継続した取組の結果、順調に伸びている。			◎
① 子ども読書活動の推進	子どもの読書活動のきっかけづくりのため、保育園・幼稚園、児童館、子育て支援センター、小中学校と市民ボランティアとが連携し、幼児向けブックリストの作成やお話し会、ブックスタートを充実します。					おはなし会やブックスタート等を継続して実施することによって、子どもが本に親しむきっかけづくりをすることができた。 子ども向けイベントを実施することにより、子どもたちが本に興味を持つきっかけづくりをすることができた。	おはなし会等を継続して実施するとともに、保育園や児童館等と連携した取組を考える必要がある。 子どもの読書活動推進の成果は、貸出冊数では計り知れない。おはなし会等を継続して実施し、その効果を検証しながら新たな取組を検討する必要がある。	子どもの読書活動推進については、第3次子ども読書活動推進計画策定との整合性を図りながら進めていく。	◎

第 4 次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第 3 章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第 1 節 生涯学習の推進					責任者	所属	生涯学習課
基本施策	5 青少年健全育成・家庭教育			総合計画書記載ページ	P114－117						氏名	竹井 鉄次
施策がめざす 将来の姿	●青少年一人ひとりが社会を構成する重要な「主体」として尊重されています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・ 青少年の社会参加の促進では、新成人のつどいの開催にあたり、新成人による実行委員会形式で実施し、新成人が主体となって企画・運営を行うことにより、大人としての自覚と責任を確認できる機会となった。 ・ 非行防止活動・健全な地域環境づくりの推進では、青少年問題協議会や同専門委員会を開催し、情報交換・意見交換を行った。 また、毎学期末に青少年問題専門委員会委員、少年補導委員会委員、婦人会、市内中学生ボランティアの協力により非行防止啓発活動や、いわくら夏まつり市民盆おどり会場でのパトロール活動を実施し、青少年の健全な地域環境づくりに取り組んだ。 ・ 地域・家庭の教育力の向上では、市内小中学校、幼稚園等と連携し、子どもの発達段階に応じた講座や、子育てネットワーカーの協力により 4 か月児健康診査受診の親を対象としたミニ講座など、親としての知識と力を身につける学びの機会を提供した。							
	●家庭・学校・地域の中で、青少年がそれぞれの役割を担い、豊かな人間性と社会性を身につけて成長しています。											
目標値	基本成果指標		単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
				年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	自分の将来に夢や希望を持っている中学生の割合		%	H25	66.0	67.0	－	71.0	－	67.0	85.0	・ 青少年に関する生活実態調査報告書 4 による

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
（１）青少年の社会参加の促進	自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合	73.0％(H25)	－	75.0	85.0％	【指標数値の分析】 ・自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合については、平成29年度（73.0％）から2ポイント上がった。					○
①青少年の社会参加活動機 会の創出	青少年の豊かな人間性を育むため、イベント運営等に青少年ボランティアを募集するなど、青少年が社会活動に参加できる機会の創出に努めます。					新成人のつどいは、新成人が主体となって企画・運営を行う実行委員会形式で実施し、実行委員は企画・運営する中で成人としての自覚と責任を確認できる機会となった。 青少年問題協議会専門委員会が毎学期末に青少年の非行被害防止活動として街頭啓発を行っており、市内の中学生も参加し実施した。街頭啓発に中学生が参加し啓発物品を配ることにより、市民へ効果的な啓発ができ、また参加した中学生にとって役立ち感を得る機会を提供することができた。		青少年がイベント運営等に参加できる機会が少ない。		市内中学校における市行事等のボランティア活動状況を把握するとともに、青少年が参加できる機会を創出し、社会活動への参加促進に努める。	○
②青少年の社会参加・交流 拠点の整備	既存の公共施設等を活用して、青少年が気軽に集い、話し合い、活動し、発表・交流する場づくりに努めます。					生涯学習センターの生涯学習講座として、料理や茶道、将棋など小中学生を対象とした講座を開催した。生涯学習講座を身近な公共施設で開催することにより、青少年が気軽に参加でき、気軽に文化・芸術にふれる機会を創出することができた。 小学生から大学生で構成されるジュニアオーケストラは、市役所や希望の家で練習・合宿を行い、練習成果の発表の場として定期演奏会やいわくら少年少女合唱団との合同によるクリスマス・コンサートを総合体育文化センターで開催した。団員は、活動を通して情操豊かな心を育むとともに、年齢を超えた団員同士の交流を深めることができた。 いわくら少年少女合唱団は、岩倉南小学校のきらきら広場で通常練習を行い、市民音楽祭やわくわくコンサート、クリスマス・コンサート等に出演した。 子どもたちが各イベントを通して、団体等の様々な人たちと関わり、社会性や地域への愛着心を育むことに寄与した。		すべての青少年団体についてニーズや活動実態等、詳細を把握しきれていないため、実態を把握する必要がある。		青少年団体のニーズや活動実態の把握に努め、また青少年団体や関係部署と連携して青少年団体を支援し活性化を図る。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
③青少年団体への支援	青少年が成長に合わせて自ら加入したい団体を選び自発的に活動できるよう、各種の青少年団体と連携し、個々の団体の活動実態や団体加入方法の紹介に努めます。また、団体への助成制度や登録制度によりその活動を支援します。					ジュニアオーケストラ、いわくら少年少女合唱団、スポーツ少年団の団員募集を広報紙やホームページ等により周知し、団体への加入促進を図った。 また、社会教育関係団体に登録しているいわくら少年少女合唱団や岩倉ボランティアサークルなど青少年団体については、公共施設、社会教育施設の早期予約や使用料の減免等、運営面、財政面で団体を支援した。		すべての青少年団体についてニーズや活動実態等、詳細を把握しきれていない。	青少年団体のニーズや活動実態の把握に努めるとともに、青少年団体や関係部署と連携して青少年団体を支援し活性化を図る。	○
（２）非行防止活動・健全な地域環境づくりの推進	青少年健全育成啓発事業に参加した中学生の人数	60 人 (H26)	60 人	40 人	90 人	【指標数値の分析】 ・青少年健全育成啓発事業に参加した中学生の人数については、青少年問題協議会専門委員会が年３回実施している街頭啓発に市内中学生が参加しており、毎回、同数程度の参加数で推移している。令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から３月は中止としたため、年２回の実施となった。				○
① 非行防止活動・健全な地域環境づくりの推進	学校、地域、青少年問題協議会専門委員会等の関係機関と連携して、青少年の犯罪や薬物乱用等の非行防止やインターネットトラブルなどの犯罪に青少年が巻き込まれないために、スマートフォンやSNS の適正な利用など社会情勢の変化に応じた啓発やパトロール活動、相談窓口のPR など、非行のない健全な地域環境づくりを推進します。					青少年問題協議会や同専門委員会を年３回開催し、関係団体による情報交換・意見交換を行った。 また、小中学校の終業式に合わせ専門委員会委員、少年補導委員会委員、婦人会、市内中学生ボランティアの協力による非行防止啓発活動（３月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）や、いわくら夏まつり市民盆おどり会場でのパトロール活動を実施した。また、各期においてポスターや広報紙による啓発活動も実施した。 学校、地域、青少年関係団体、公的機関が連携して啓発やパトロール活動を継続していることで、非行のない健全な環境づくりに貢献している。		スマートフォンの普及により、近年、インターネット等を利用したトラブルに巻き込まれる青少年が全国で急増しているため、被害防止のための啓発をしていく必要がある。	ポスター・リーフレットに加え、インターネットを活用した啓発により社会情勢に応じた非行被害防止に努めていく。	○
（３）地域・家庭の教育力の向上	子育て・親育ち講座受講者数	3,458 人 (H26)	3,016 人	2,140 人	3,500 人	【指標数値の分析】 ・子育て・親育ち講座の受講者数については、減少傾向である。 ・あいさつをするなど地域の子どもたちとふれあう機会がある市民の割合については、アンケート未実施。				○
	あいさつをするなど地域の子どもたちとふれあう機会がある市民の割合	40.9% (H26)	－	－	50.0%					
① 地域・家庭の教育力の向上	親が子どもの成長と向き合い、親として自立し、親力（おやぢから）を高めるため、講座や体験学習などの機会を広げるとともに、地域住民と親子との交流機会を創出し、地域ぐるみで子育て・親育ちを推進します。					市内小中学校、幼稚園等と連携し、子どもの発達段階に応じた子育て親育ち講座や、保健センターで実施している４か月健康診査に合わせ子育てネットワークの協力のもと、４か月児を持つすべての親を対象としたミニ講座を実施した。子育て親育ち講座等を通して親が学ぶ機会を提供できた。 また、子育て親育ち推進会議で作成した「子育て親育ち十七条」や子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」を子育て親育ち講座や保健センター、子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設に配布し、子育て期の親へ子育て情報を提供した。		地域住民と親子の交流機会が創出できていない。	地域住民と親子の交流機会の創出について研究する。	○
（４）子ども条例の推進	子ども条例の認知度	21.9% (H26)	－	－	60.0%	【指標数値の分析】 ・子ども条例の認知度については、アンケート未実施。				○
①子ども条例の啓発	子ども条例の趣旨・内容について市民等の理解を深め、実行へ移していくために、学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や市の行事等を通じて市民への周知に努めていきます。					子どもの権利を考える週間の趣旨を捉えて全小中学校で子どもの権利に関する授業を実施した。 子ども条例に基づき、子どもの権利の救済を図るため、子どもの権利救済委員会を開催した。子どもの権利救済委員会では、子どもの権利を侵害する案件はなかったが、相談ケースや子ども条例、子ども行動計画の取組など情報を共有できた。		子どもだけでなく、大人も含めたすべての世代に子ども条例や子どもの権利について認知度をさらに向上させる必要がある。	子どもだけでなく、大人も含めたすべての世代に子ども条例や子どもの権利について認知度をさらに向上させ、子ども条例の理念の普及及び啓発に取り組む。 令和２年度に、子ども条例の内容を伝えるリーフレットを作成し、児童生徒に配布する。	○
② 子どもに関わる行動計画の推進	「子育て・子育て支援」の再掲（P51）									

第 4 次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第 3 章 豊かな心を育み人が輝くまち				節	第 1 節 生涯学習の推進					責任者	所属	生涯学習課
基本施策	6 スポーツ				総合計画書記載ページ	P118－120						氏名	竹井 鉄次
施策がめざす 将来の姿	●一市民がスポーツを楽しみ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できるまちになっています。				基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・スポーツの普及と振興では、いくつかのイベントや教室について天候や新型コロナウイルス感染症などの影響により中止になったものの、多くのスポーツ教室や大会などを開催し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、スポーツへの参加機会の拡大と地域間及び世代間交流を図ることができた。 また、「健幸づくり推進」に関わる事業を健康課と協働して実施することができた。 ・指導者・団体の育成と充実では、スポーツ団体や指導者育成のための支援を実施し、市内のスポーツ活動における普及・振興に寄与した。 ・既存施設の充実と有効活用では、総合体育文化センターをはじめとした体育施設の計画的な維持管理を進めることができた。							
	●日常的に体を動かすことで、生涯を通して、健康で生活しています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
					年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合			%		H25	77.3	－	81.3	81.1	81.7	－	85.0
月に 1 ～ 3 回以上スポーツを行う市民の割合			%		H25	41.9	－	41.2	42.2	48.3	－	42.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称		単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
		指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由		
個別施策の名称		個別施策の内容							
（１）スポーツの普及と振興		スポーツ教室参加者数	355 人 (H26)	321 人	353 人	400 人	【指標数値の分析】 ・スポーツ教室参加者数については、総合体育文化センターの指定管理者により、ヨガやキッズヒップホップなど、子どもから高齢者まで市民が気軽に参加できる教室を開催し、スポーツへの参加を促すことができた。また、スポーツ推進委員によるスポーツ教室は、ミニテニス、カローリングに加えて昨年度に指導者としての素養を習得したボッチャの３種目で開催し、市民の興味・関心を高めることができた。 ・スポーツ振興事業開催数については、令和元年度は、「県内招待空手道交流大会」及び「岩倉スポーツクラブの歩こう会」は台風のため中止、「スキー教室」は雪不足のため中止、また「いわくら市民健康マラソン」及び「ダンス&体操発表会」は新型コロナウイルスの影響で中止した。		○
		スポーツ振興事業開催数	16 回 (H26)	15 回	12 回	18 回			
① スポーツの普及と振興		生涯を通した健康増進と青少年の健全育成などを図るため、「一市民一スポーツ」を合言葉に、参加しやすいスポーツ教室・イベントの開催や市民のライフスタイルに合ったスポーツを身近な場所で生涯続けることができる環境づくりなどスポーツの普及と振興に努めます。				・スポーツ振興事業 ○スポーツレクリエーション祭 ○スポーツ教室（ミニテニス、カローリング、ボッチャ） ○市民球技大会 ○市民グラウンドゴルフ大会 ○岩倉市民体育祭 ○青少年剣道大会 ○少年柔道大会 ○県内招待空手道交流大会（台風のため中止） ○地域スポーツ交流事業 交流会４回 ・４コートバレーボール大会 ・カローリング大会 ・歩こう会（台風のため中止） ・餅つき&伝承遊び 市民カローリング大会 スポーツ教室（水、金、土曜日） ○愛知駅伝派遣事業 ○スポーツ講演会 ○スキー教室（雪不足のため中止） ○健幸都市宣言のまち第9回いわくら市民健康マラソン（新型コロナウイルスのため中止） ○ダンス&体操発表会（新型コロナウイルスのため中止）	スポーツ振興事業の参加者が全般的に固定化され、新たな参加者が増えていない。 また、スポーツを行う子ども達の減少に伴い、スポーツ振興事業を実施する上で、市民体育祭のリレー選手、柔道大会、愛知駅伝の選手など出場する選手や運営スタッフの確保が難しい事業もある。 既存の事業の見直しを図るとともに、新たなスポーツ教室やスポーツイベントに取り組む必要がある。 市立体育館の建て替えにより、体育協会の活動や市民体育祭への影響が予想され、事前に十分な対処が必要である。	生涯を通じて健康的で充実した生活を送ることができるよう豊かなスポーツライフの実現に向けたスポーツの普及と振興に努めていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称		単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
		指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称		個別施策の内容								
							・総合体育文化センター指定管理者事業 ○ヨガやキッズヒップホップ等の教室（全 25 教室） ○体力チェック及び健康相談（健康課との協働事業） スポーツ振興事業では、天候や新型コロナウイルス感染症などの影響で多くのイベントが中止となったものの、実施できた事業については、競技性の高いスポーツからレクリエーションスポーツに至るまで、様々な種目のスポーツを気軽に体験できる機会を提供することができた。 また、総合体育文化センター指定管理者と健康課との協働事業である体力チェック及び健康相談では、日頃から運動習慣のある方の運動評価を実施し、健康維持を図る意識付けを行うことができた。			
（２）指導者・団体の育成と充実		スポーツ指導者有資格者数	11 人 (H26)	57 人	62 人	20 人	【指標数値の分析】 ・スポーツ指導者有資格者数については、スポーツ少年団指導者認定員が実績として主であるが、他のレクリエーションスポーツ等の指導者有資格者が増えていない。 ・総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室・交流会の開催回数については、交流会である歩こう会が台風のため中止になったほか、3 月は新型コロナウイルス感染症の影響で、教室が開催できなかったことにより増えなかった。			○
		総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室・交流会開催回数	114 回 (H26)	108 回	94 回	358 回				
① スポーツ指導者の養成・確保		多様化するスポーツ需要に対応するため、スポーツ推進委員や、初心者が取り組みやすいニュースポーツなどの指導者の養成と確保に努めます。また、安全に安心して運動に取り組めるように、相談・指導などができる専門スタッフの確保に努めます。					スポーツ少年団指導者認定員の資格について、令和元年度は 4 人の講習会参加者に対し受講に係る費用を補助した。講習会に参加することで、スポーツ少年団の理念を理解した有資格者となり、日頃の活動をより安全で、また効果的な指導を行うための知識を習得することができた。 また、スポーツ推進委員がレクリエーションスポーツのひとつである「ラダーゲッター」の普及員養成講習会を受講し、この受講に係る費用を補助した。これにより、スポーツ推進委員が指導できるレクリエーションスポーツの種目を増やすことができた。	スポーツ推進委員の定員が 18 人に対して 14 人の委員しかおらず、高齢化も進んでいるため、人材の確保が必要である。	市内の各地域で、様々なスポーツ活動ができるようスポーツ推進委員の確保をめざす。	○
② スポーツ団体の育成		本市のスポーツの普及・振興に寄与している体育協会・スポーツレクリエーション協会、スポーツを通して青少年の健全育成をめざすスポーツ少年団への支援に努めます。また、子どもから高齢者までが気軽に参加でき、世代間交流のできる活動を展開する総合型地域スポーツクラブを支援します。					体育協会の活動支援として育成補助金の交付、スポーツ施設の優先利用等の支援を行っている。 また、多くの振興事業を体育協会に委託している。体育協会の活動を支援したことで、各団体のスポーツ活動や体育協会の主催する多くの教室や大会が開催でき、市のスポーツ振興に寄与した。 総合型地域スポーツクラブに対し、交流事業を委託し、活動支援を行いながら運営の充実を図った。水曜、金曜、土曜に年 90 回の教室、また 4 コートバレーボール大会をはじめとした年 4 回の交流会（うち歩こう会は台風のため中止）、市民カローリング大会を開催し、多くの会員等が各種ニュースポーツを親しむ機会を設けることができた。	体育協会については全体的に会員が高齢化、また、スポーツ少年団については少子化により会員が減少し、存続できなくなる団体が増えている。	体育協会会員を増やすため、引き続き育成補助金による活動支援をしていくとともに、会員増に向けた PR 活動等による支援を続けていく。	○
（３）既存施設の充実と有効活用		総合体育文化センター利用者数	381, 122 人 (H26)	384, 495 人	353, 121 人	410, 000 人	【指標数値の分析】 ・総合体育文化センター利用者数及び学校運動場夜間照明施設利用者数については、総合体育文化センター、学校運動場夜間照明施設ともに新型コロナウイルス感染症の影響により閉館したため、利用者数が伸びなかった。			○
		学校運動場夜間照明施設利用者数	4, 876 人 (H26)	4, 804 人	4, 038 人	6, 500 人				
① スポーツ施設の機能充実		多様化・増大化するスポーツ需要に対応するため、総合体育文化センターの指定管理者制度により、施設の維持管理の向上や年間を通した各種スポーツ教室の企画運営に努めます。その他のスポーツ施設についても計画的な維持管理を進め、既存施設の有効利用に努めます。また、施設のバリアフリー化に取り組み、障害のある人がスポーツに参加できる環境を整えます。					総合体育文化センターの指定管理者による各種スポーツ教室は、利用者の意見を集約し見直しを行い、教室の充実を図った。 施設の維持管理について、総合体育文化センターは指定管理者が優先順位を付けて軽微な修繕を計画的に修繕している。その他の修繕及び備品の更新については市で実施しており、トレーニング機器の更新をはじめ、卓球室の床の修繕、卓球台を更新した。 また、はなのき広場にトイレを新設した。 他のスポーツ施設についても、南部中学校の夜間照明分電盤の修繕、石仏スポーツ広場の観覧席の修繕などを実施し、安全にご利用いただけるよう施設の適正な維持管理に努めた。	総合体育文化センター、石仏スポーツ広場、野寄スポーツ広場等、いずれの施設も老朽化が進んでおり、計画的に適切な維持管理が必要である。 なお、総合体育文化センターアリーナと柔剣道場における空調設備の新設についての意見が多く、また、暑さも著しいため、適切な対応が必要である。	スポーツ施設について優先順位を付けながら適切に維持管理を行う。 また、施設の長寿命化を図るため、大規模な改修が必要な内容を把握し、長期的な修繕計画について研究していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称		単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
		指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称		個別施策の内容								
	② 学校体育施設の有効活用	市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができるよう、引き続き小中学校等のグラウンドや体育施設を開放します。					市内の小中学校において、グラウンド、体育館、武道館を開放している。これにより、市内の各地域でスポーツ活動ができ、身近な地域でスポーツに親しむ環境を提供することができた。	学校体育施設の土日及び夜間の利用については、新規で定期利用を希望する団体等の受け入れが難しい状況である。 施設の工事等の際に代替施設を調整するのがとても困難である。	小中学校のグラウンドや体育施設について、より有効な活用方法を検討する。 また、市立体育館の建て替えに向けて、市立体育館を利用しているスポーツ団体に対し、活動に必要な備品やスペース等の調整を進める。	○

○

第 4 次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第2節 学校教育					責任者	所属	学校教育課
基本施策	1 学校教育			総合計画書記載ページ	P121－126						氏名	石川 文子
施策がめざす 将来の姿	●幼児、児童生徒一人ひとりが、家庭・幼稚園・学校・地域の中で個性を尊重され、心豊かにたくましく育っています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・教育内容の充実では、岩倉市の教育に関する取組を総合的・計画的に推進するための「岩倉市教育振興基本計画」を策定し、識見者や教員、保護者、関係団体等から構成する教育振興基本計画推進委員会において各施策・事業の着実な推進について進捗管理を図っている。これにより、教育課題に対する対応は、着実に効果を上げてきている。 また、少人数指導や増加を続ける外国にルーツをもつ児童生徒への指導体制の充実をはじめ、教員とは異なる専門性や経験を有するスタッフを配置し、学校の機能強化を図ることができている。 また、市のいじめに対する統一的な方針を示す、いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止等に関係する機関や団体の連携を推進するための組織整備も行った。家庭・学校・地域が連携し、いじめ・不登校や問題行動等を早期に発見し的確に対応していくための取組を進めている。 ・安全・快適な教育環境の充実では、快適な学習環境づくりをめざし、全小中学校の普通教室などへ空調設備の導入も実施した。 ・地域ぐるみによる学校教育の充実では、地域住民の意見を反映させるため、学校評議員会を開催した。 ・学校給食では、令和元年8月から給食調理及び配送等業務委託が第2期目に入るのに伴い、新たに配膳業務を加え、調理から配膳までの一貫した衛生管理を行っている。							
	●教育環境が整い、幼児、児童生徒が安全で安心な幼稚園生活、学校生活を楽しんでいます。											
目標値	基本成果指標		単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
				年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合		%	H25	76.4	－	85.1	83.9	81.8	－	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
	個別施策の名称	個別施策の内容								
（１）教育内容の充実	教育振興基本計画策定	未策定 (H26)	策定	策定	策定	【指標数値の分析】 ・子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合については、概ね、数値は横ばいとなっており、大きな変化はない。			◎	
	子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合	94.2% (H26)	94.1%	93.0%	98.0%					
① 教育の質の向上	個々に応じた指導を進めるため、少人数授業をはじめ、支援が必要な児童生徒や日本語教育が必要な児童生徒に、きめ細やかに対応できる環境を充実し、基礎学力を定着させるとともに、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。					小学校には各１名の少人数授業臨時講師を配置するなど、個々に応じた指導を行うため、各種の臨時講師を配置している。 また、令和元年度は外国語教育臨時講師の勤務時間数を増やすとともに、特別支援教育支援員を９月より１人増員して指導の充実を図った。 さらに、平成29年度より増加する外国にルーツをもつ児童生徒への指導体制の充実を図るため臨時職員を増員し、きめ細やかな対応に努めている。 これにより、少人数指導等の成果・効果を把握するために実施したアンケートでは小中学校共に約８割の児童生徒が、授業がわかりやすいと評価している。きめ細かい教育体制の整備により、学習意欲の向上や基礎学力の定着を図ることができた。	小学校における令和２年度からの外国語（英語）の教科化に向けては、教員の指導力向上を図るとともに外国語教育臨時講師（令和２年度より「外国語教育非常勤講師」に変更）による指導拡大について研究が必要である。 多様化する外国にルーツをもつ児童生徒への指導とその保護者への情報伝達が課題となっている。	基礎基本の確実な習得をめざし、少人数指導、ティームティーチング等の指導形態やグループ学習等の指導方法を工夫するなど、個々に応じたきめ細かい学習指導、生活指導等の体制整備を図る。	◎	
② 特色ある教育の推進	「子どもは未来のまちづくり人」の精神にのっとり、学校の教育活動の方向性を明確にしていく教育プラン事業を推進し、学校ごとに特色のある教育を展開します。 また、新教育委員会制度に基づく総合教育会議において、市長と教育委員会とで					各小中学校においては、特色ある学校づくり（教育）を進めるため、魅力ある学びづくり支援事業を実施した。 なお、令和元年度より、「魅力ある学びづくり支援事業」、	各小中学校において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて特色ある学校づくりにより一層取り組む必要がある。	学校の組織力を高め、学校の自主性・自律性を大切にする中で、特色あ	○	

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称		単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
		指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称		個別施策の内容								
		教育大綱策定に関する協議と教育関係施策等について協議・調整を図ります。					「総合的な学習の時間推進事業」、「地域交流事業（小学校のみ）」を1つの事業としてまとめることにより、年度ごとに重点事業を変更するなど柔軟に活用できるものとした。 また、市長と教育委員会による総合教育会議では、具体的な施策等に基づき、取組の状況や今後の方向性について、協議・調整を図った。 このことにより、学校の主体性や自立性を大切にしたい取組を推進し、児童生徒や教員、地域社会にとって魅力ある学校づくりを進めることができた。		る教育・学校づくりを推進する。	
③ 教員の指導力向上		教育の今日的な課題に対応し、教員としてのより豊かな人間性の形成や指導力・専門性を向上するため、経験・職能に応じた教員研修の充実に努めます。					教員の指導力の向上を図るため、各小中学校における教員研修の充実や市主催で経験・職能に応じた研修を実施した。 このことにより、教員の力量向上と自ら学び続けようとする資質を育てることができた。	経験年数の少ない若手教員の増加により、教育方法、教育技術の継承が課題となっている。	教員の負担が過剰にならないよう配慮しながら、さらなる研修の充実を図る。	○
④ 生徒指導等の充実		家庭・学校・地域が連携し、いじめ・不登校や問題行動等を早期に発見し的確に対応していくため、校内組織の機能性を高めるとともに、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員の配置、適応指導教室などの教育相談の充実を図り、子どもや保護者が気軽に相談できる体制づくりを強化します。また、市のいじめに対する統一的な方針を示す、いじめ防止基本方針を策定し、いじめ問題対策連絡協議会や附属機関等の組織整備を図ります。					県が配置するスクールカウンセラーを一部の学校に、市が配置する子どもと親の相談員を全小中学校に配置した。学校外においては、適応指導教室にカウンセラーを配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図るとともに令和元年度は学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応にあたることができた。 また、平成28年度には本市のいじめに対する統一的な方針を示す、いじめ防止基本方針を策定するとともに、いじめ問題対策連絡協議会においては、いじめの防止等に関係する機関や団体の連携を推進し、いじめ問題専門委員会においては、重大事態の発生はなかったものの、発生時の対応について事前の準備を行った。 身近な学校に相談できる場を設けることで、児童生徒や保護者が気軽に相談ができ、不登校の早期発見、早期対応や未然防止を図ることができた。	家庭環境が複雑化し、支援の必要な児童生徒は増加傾向である。関係機関と学校とをつなぐ専門家の増員が課題である。	家庭・学校・地域が連携し、いじめ・不登校や問題行動等を早期に発見し的確に対応していくための取組を進めていく。	◎
⑤ 教育振興基本計画の策定		環境教育や福祉教育、情報教育、外国語教育など多様な教育課題に対応した学校教育のあり方を示すとともに、生涯学習、文化及びスポーツ分野などの課題への対応も含めた今後の総合的な教育ビジョンとして教育振興基本計画を策定します。					識見者や教員、保護者、関係団体等から構成する教育振興基本計画推進委員会において岩倉市教育振興基本計画の各施策・事業の着実な推進について進捗管理を行っている。 このことにより、本市の教育・生涯学習の基本理念や方針、目標等を市民や関係機関等と共有し、取組を広く周知するとともに、施策・事業の着実な推進を図ることができた。	基本計画の進捗状況の確認と結果の分析を行い、政策や事業の改善にさらに取り組む必要がある。	幼稚園等や小中学校、市内の高等学校や近隣市の大学等と連携を強化し、教育現場の実情の把握と情報の共有を図るとともに、関係部署との連携を密にし、施策・事業を推進する。 また、策定後5年経過する令和3年度に中間見直しを行う。	◎
(2) 安全・快適な教育環境の充実		学校施設耐震化率	100.0%(H26)	100.0%	100.0%	100.0%	【指標数値の分析】 ・学校施設耐震化率については、達成している。			○
① 人や環境にやさしく安全な教育環境づくり		児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設の照明器具や窓など非構造部材の耐震化を進めるとともに、バリアフリー化や緑化など、人や環境に配慮した学校施設の整備を計画的に進め、安全で快適な教育環境づくりに努めます。また、地域の協力を得ながら校内外での児童生徒の安全の向上に努めるとともに、学校、警察など通学路関係機関の連携体制を構築し、通学路の安全確保の取組方針を定める通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の整備を推進します。					「岩倉市学校施設長寿命化計画」に基づき岩倉中学校北館の給排水・衛生設備の改修工事を行い、老朽化した給排水管等の更新や屋上防水、トイレの乾式・洋式化を実施した。 また、全小中学校の普通教室と一部の特別教室への空調設備の導入を実施した。 さらに、令和3年度からの建設工事を予定している岩倉北小学校屋内運動場等複合施設については、岩倉北小学校のPTA役員や学童保育父母の会、体育協会の役員等に参加していただきワークショップを開催し、施設等の充実に向けての意見交換をしながら基本設計を行った。 岩倉市小中学校通学路安全ボランティアにより、通学路	学校施設については、躯体の耐震化が完了したため、今後は避難施設となる屋内運動場の窓ガラスの飛散防止対策など、非構造部材の耐震化について取り組む必要がある。 また、計画的な改修・改築については、岩倉市学校施設長寿命化計画に基づいて、計画的に実施していく必要がある。	安全で快適な教育環境づくりに努めるとともに時代の変化に対応した設備等の充実を進める。	◎

第 4 次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						の安全の向上が図られているとともに、岩倉市通学路安全推進会議を開催し、関係機関と情報共有することにより、通学路のカラー舗装等、通学路の交通安全の向上を図った。 このことにより、安全で快適な学習環境づくりを図ることができた。特に、トイレについては、乾式・洋式化により衛生面が向上するとともに、岩倉中学校においては校舎内に多目的トイレを設置したことにより、多様性を備えた快適な環境づくりに努めることができた。			
② 情報化に対応した施設・設備の充実	高度情報化社会に対応した情報活用能力や情報モラル等の育成に努めるとともに、情報通信技術活用による校務の効率化を図るために、情報環境の更新などを計画的に進めます。					平成 30 年度に実施した校務用コンピュータの更新に引き続き、令和元年度は教育用コンピュータの更新を行った。今回の更新では、コンピュータ室のデスクトップパソコンをタブレット端末に更新するとともに、指導用のタブレット端末やプロジェクター、アクセスポイント等の周辺機器整備や ICT 支援員の定期的な訪問等、時代の変化に対応した学習設備の充実を図ることができた。	文部科学省の GIGA スクール構想に基づいて校内ネットワークの整備や児童生徒一人一台端末の整備に向けたスケジュールや財政計画の策定が課題である。 また、ICT 機器の積極的な活用に向けて、使用方法や授業実践例等、教員研修を充実させ、ICT 活用能力の向上を図る必要がある。	GIGA スクール構想に基づいて校内ネットワークの整備や児童生徒一人一台端末の整備に向けたスケジュールや財政計画の策定を進めるとともに、高度情報化に対応した情報活用能力や情報モラル等を育成する。 また、学校の情報端末等を適切に維持管理し、計画的な更新を進める。	○
③ 学校施設の再整備	近い将来に見込まれる校舎や屋内運動場の再整備に向けて、基金設置などの検討を進めます。また、少子化に対応して学校規模の適正化を図るために、再整備にあたっては、国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づき、児童生徒数の推移を考慮しながら、児童生徒・保護者・地域の意見を踏まえて検討を進めます。					平成 28 年度に小中学校通学区域審議会を開催し、児童生徒数の推移に基づき審議した結果、全校区において当面は通学区域の見直しは不要との結論に至っている。	さほど遠くない将来に向け、学校施設の再整備や校舎の大規模改造工事等に充当することができるよう計画的な財源の確保が必要である。 また、通学区域審議会を定期的に開催して児童生徒数の推移に基づき、適正な学校規模についての検討が必要である。	学校施設長寿命化計画に基づき、適正に修繕や建替えを進めるとともに、優先順位を設定しつつ、教育環境の質的改善も含めた適正な修繕や建替えを進める。	○
(3) 地域ぐるみによる学校教育の充実	地域等人材活用件数	197 件 (H26)	183 件	196 件	200 件	【指標数値の分析】 ・地域等人材活用件数及び教育活動に参加した地域等人材の人数については、年度によりバラツキは見られるものの、件数などには大きな変化はない。			○
	教育活動に参加した地域等人材の人数	494 人 (H21)	473 人	534 人	500 人				
① 開かれた学校運営の推進	開かれた学校運営による地域ぐるみの教育を進めるために、保護者や地域に対して積極的に情報を発信するとともに、授業参観や学校公開、学校施設の地域開放を進めます。また、学校が家庭や地域と連携し一体となって児童生徒の健やかな成長を図るために、学校評議員制度を充実します。					保護者に対して保護者メールやホームページ等を活用し、積極的に学校に関する情報を発信した。 また、地域住民の意見を反映させるため、学校評議員会を開催した。 情報提供や学校行事へ参加してもらうことにより、学校運営に対する意見を聴取することができた。	保護者メールについては、外国にルーツをもつ児童生徒の保護者が必要な情報を受け取ることができるよう、多言語対応等の現状や課題を把握することが必要である。	教育活動、その他の学校運営の状況について、学校運営協議会の導入など学校評価のあり方について検討していく。	○
② 家庭・地域との交流・連携活動の充実	家庭や地域、PTA との交流・連携による学校教育の充実を図るため、地域の人材を活用した授業やクラブ活動、学校施設の美化活動等の地域ぐるみの学校ボランティア活動などを推進します。					平成 30 年度に導入した中学校へ部活動の技術的指導を行う部活動指導サポーター事業により、サポーターによる技術指導のほか、生徒の健全な育成に貢献するとともに複数による指導体制により顧問である教員の負担軽減にもつながっている。 また、地域の高齢者から伝承遊びを学んだり、保護者の協力のもと学校施設の美化活動等を実施した。 さらに、米・野菜づくりなどに地域の人材の活用を図った。	地域との協働による教育環境づくりを図るための研究をする必要がある。	学校支援ボランティアの組織整備、教員とは異なる専門性や経験を有する人材の配置等について検討していく。	◎
(4) 幼児教育の充実	幼稚園児の定員に対する充足率	56.5% (H26)	72.5%	63.5%	65.0%	【指標数値の分析】 ・幼稚園児の定員に対する充足率については、平成 26 年度当時には6園あった幼稚園の内、1園が廃園となり3園が認定こども園に移行したことにより幼稚園は2園となったことから、平成 26 年度の状況と比較すると利用定員数が少なくなったため充足率が上昇している。平成 30 年度と令和元年度を比較すると幼稚園児数は減少している。			◎
① 特色ある幼児教育への支援	心豊かなたくましい子どもを育てる特色ある幼児教育を促進するため、私立の幼稚園・認定こども園に対し、園具・教具などの設備品や施設の充実、職員研修、保健事業等に対する効果的な補助や運営支援を行います。					特色ある幼稚園づくりを促進するため、私立幼稚園及び認定こども園に対して私立幼稚園等助成金事業を引き続き実施した。 各園において職員研修の充実や新たな設備品の設置等を行い、それぞれの園で音楽や運動等を活用した独自の教育活動を実施した。	特になし。	引き続き事業を実施していく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称		単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
		指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称		個別施策の内容								
② 保護者の経済的負担の軽減		就園機会の拡大を図るために、私立幼稚園就園奨励費補助等を継続実施し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。					9月までは、私立幼稚園就園奨励費補助金を引き続き実施し、10月以降は、幼児教育の無償化を円滑に開始することで保護者の経済的負担を軽減した。	特になし。	幼児教育の無償化を引き続き実施していく。	◎
③ 幼児教育関連機関との連携		保護者の幼児教育・保育ニーズに適切かつ柔軟に対応できるようにするため、幼稚園と小学校とが連携し、幼児・児童の交流や教員の相互理解を促進するための合同研修等の充実に努めます。また、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるために、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校による連絡会等を開催し、交流・連携を深めるとともに情報交換に努めます。					全小学校において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開き、幼児教育及び保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換、公立保育園と私立幼稚園・認定こども園が連携を深めるための各園の交流を引き続き実施した。 また、認定こども園と公立保育園で合同のカリキュラム打ち合わせや研修を実施した。 公立保育園と私立幼稚園・認定こども園の交流や、園長会や研修を合同で実施することにより、情報の交換や共有を促進し、幼児教育及び保育の充実を図ることができた。	特になし。	引き続き、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換、公立保育園と私立幼稚園・認定こども園が連携を深めるための各園の交流を実施していく。	◎
（５）学校給食		県内産野菜の使用割合（重量ベース）	42.4%	29.6%	38.6%	45.0%	【指標数値の分析】 ・県内産野菜の使用割合については、新たに JA 愛知北岩倉支店から管内の野菜を取り入れることにより、平成30年度より県内産野菜の使用割合を増やすことができた。 ・給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合については、アンケート未実施。			◎
		給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合	83.4%(H26)	－	－	98.0%				
① 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供		児童生徒の健康の増進及び健全な発育を促すために、安全で良質な給食用物資の選定や施設等の衛生管理を徹底して、安全・安心な学校給食を提供します。また、地産地消を進めるとともに、セレクト給食や旬の料理等多彩な献立、食物アレルギーへの対応など学校給食の充実に図ります。					学校給食の献立には、セレクト給食（各学期）、行事食（随時）等を取り入れている。 地産地消を進めるため、岩倉産や愛知県産の食材を使用するよう努めた。 ホームページには毎月の献立やアレルギー資料を掲載した。 給食調理及び配送等業務を委託しており、令和元年8月からの第2期委託契約からは配膳業務を加え、調理から配膳までの一貫した衛生管理を行うことができた。 児童生徒の味覚を育て、食への知識や関心を高めるため、年2回「シェフのスペシャルメニュー」を実施した。 レストランのオーナーシェフに協力いただき、農薬不使用の野菜を取り入れるなど、素材にこだわった特別メニューを提供することができた。	天候の影響により、野菜が不作になると、岩倉産野菜が納入できず、使用割合が低下することがある。 また、岩倉市は小規模農家が多いため、少量でも納入してもらうよう農家へ周知を図り、少しでも使用割合を増やしていく必要がある。	地産地消を推進させる。 食物アレルギー対応の除去食を安全かつ確実に提供する。 シェフのスペシャルメニューについては、シェフと連携を図り、さらに食への関心を持ってもらえるメニューづくりに努める。 安全で良質な給食用物資として、無農薬野菜の使用について検討を行う。	◎
② 学校における食育の充実		子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるとともに、栄養バランスのとれた食事、食事マナーの向上を図るために、栄養教諭による児童生徒や保護者への食に関する指導を行い、学校給食を通した食育の推進に努めます。					栄養教諭が全小中学校の給食時間に、小学校1年生から5年生及び中学校1年生と3年生を対象に食指導を行い、年83回実施し、うち35回は調理員も同行した。 学年に応じた食指導を行うことにより、食に関する知識等を深めさせることができた。 毎月発行している献立表の裏面のひとことメモにより保護者への食育の啓発に努めた。	児童生徒や保護者に食に対する関心をさらに深めてもらう必要がある。	食指導や献立表の内容や配布物の充実に努め食育の推進を図る。 学校給食センターにおいても、食材や地元農家の紹介、市民向けの講演会や試食会など、食の情報発信を積極的に行う。	○
③ 施設・設備等の計画的な更新		2016年（平成28年）9月の給食提供に向けて学校給食センターの建設を進めます。また、学校給食の提供を継続的かつ安定的に実施するため、学校給食センターの調理設備等の適切な維持管理に努めます。					学校給食センターの施設設備の安定稼動のため保守点検業務等の委託契約を行うとともに、設備・機器の異常時には、調理・配送業務等委託業者と協力して、引き続き適切な維持管理に努めている。	長期修繕計画の作成が必要である。	施設・設備を長期にわたり安定稼動させるため保守点検をするとともに、長期修繕計画を作成し、適切な維持管理に努める。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち				節	第2節 学校教育					責任者	所属	学校教育課
基本施策	2 特別支援教育				総合計画書記載ページ	P127－129						氏名	石川 文子
施策がめざす 将来の姿	●障害のある子どもが、楽しく、生き生きと自立した学校生活を送っています。				基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・特別支援教育の充実では、幼稚園・小学校の連携や、福祉関連機関との連携が整えられ支援の充実を図ることができている。 ・支援体制の充実では、障がいに対する理解や指導力の向上を図るための研修会を実施して教員や支援員の専門性や指導力を高めることができた。							
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
					年度	基準値	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	特別支援学級数			学級	H26	15	17	17	20	20	22	14	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称		単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
		指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称		個別施策の内容										
（１）特別支援教育の充実		特別支援教育支援員数	13 人 (H26)	17 人	18 人	21 人	【指標数値の分析】 ・特別支援教育支援員数については、令和元年度は当初 17 人を 9 月には 18 人に増員しているものの、目標値に達していない。 ・ことばの教室で指導が終了して退級した児童の割合については、上昇傾向にあるものの目標値に達していない。					○
		ことばの教室で指導が終了して退級した児童の割合	17.6% (H26)	42.3%	40.0%	67.0%						
① 個別指導の充実		障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、児童生徒が持つ力をより高めるため、個別指導計画の作成などにより個別指導の充実を図ります。					障がいのある児童生徒に対し、個々の能力や段階に対応した個別指導計画を全小中学校において統一された様式に基づき作成し、連携のとれた個別指導を行っている。 また、特別支援教育支援員は、令和元年度当初は 17 人であったが 9 月には 18 人に増員した。 このことにより、特別な支援が必要な児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行うことで、円滑な学級運営を図ることができた。		通常の学級に在籍する児童生徒の中にも特別な支援を必要とする児童生徒の割合は年々増加しており、特別支援教育に対するニーズが高まっている。保護者への認知が進むことにより、保護者から学校に対し、支援を希望する声が高まり、学校からの配置拡大の要望が強くなっている。	一人ひとりの状況に応じた合理的配慮を行えるよう支援の充実を図る。	○	
② 特別支援学級・通級指導教室の充実		特別支援学級において、教材などの充実や施設整備を進めるとともに、言語の発達に問題がある児童生徒に対する通級指導教室（ことばの教室）や発達障害のある児童に対する通級指導（すずらん教室）の充実を図ります。					特別支援学級において、教材等の充実や施設整備を進めた。 また、令和元年度には南部中学校へ通級指導の加配教員が配置されたことに伴い、情緒障害のある生徒に対する通級指導教室（南風(みなみかぜ)）を開設し、個々の特性に応じた自立活動や教科補充等の個別指導を行った。 このことにより、各通級指導教室において、自立活動の支援や教科補充等の指導を行うことにより、状態の改善や克服を図ることができた。		肢体不自由児童に対して、障がいの進行状況に応じた施設整備を行う必要がある。	個々の教育ニーズを把握し、児童生徒一人ひとりの適正に配慮した教育支援に取り組む。	◎	
③ 児童生徒のノーマライゼーションの理解促進		障害のある子どもの就学について、障害のない子どもや家族の理解が深まるよう、ノーマライゼーションの理解促進に努めるとともに、通常学級と特別支援学級との交流教育を推進します。					通常学級と特別支援学級の児童生徒が給食や特定の教科で交流教育を行った。 また、ユニバーサルデザイン講座や福祉実践教室等を通して、ノーマライゼーションの理解促進を図った。 通常学級と特別支援学級の児童生徒が同じ時間を過ごすことにより、児童生徒同士の交流を図ることができた。		障がいのない子どもやその家族に対してどのような方法で理解促進を図っていくか検討が必要である。	障がいのない子どもやその家族の理解促進に努めていく必要がある。	○	
（２）支援体制の充実												○
① 教職員の専門性や指導力を高める体制づくり		特別支援教育支援員や教職員が特別支援教育についての理解を深め、発達障害等の児童生徒の困り感を少しでも和らげることができるように、専門家（医師、研究者等）による事例検討会等を実施して専門性や指導力の向上に努めます。					外部講師による事例検討会や担当者会、研修会等を開催し、教職員、特別支援教育支援員等が専門的な知識を高め、指導力の向上に努めている。 また、校内研修だけでなく、県の事例研修会や特別支援学校による巡回相談等の機会を最大限に活用している。		多様な専門性を持った講師による事例検討会等を実施する必要がある。	教職員の専門性や指導力の向上に努めていくとともに、教員を対象とした就学、就労等の情報提供、周知を行う。	○	

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
							このことにより、教職員の専門性や指導力の向上を図ることができた。			
② 支援体制の確立	特別支援教育コーディネーターや学校支援ボランティアを配置し、関係機関との連絡・調整を行い、保護者からの相談に対応できるような支援体制の確立を図ります。					関係機関との連絡・調整を行う特別支援教育コーディネーターを全小中学校に配置し、特別支援教育校内委員会において児童生徒や保護者への支援体制の充実を図っている。 このことにより、特別支援教育校内委員会において児童生徒や保護者への支援について検討することができた。		学校支援ボランティアについては役割や仕組みについて、検討が必要である。	関係機関だけではなく、庁内の関連部署と連携し、横断的な支援体制の確立を図る。	○
③ 進路指導・相談機能の充実	障害のある児童生徒の能力を最大限に伸ばす観点から、保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、就学や就労等における進路指導の充実を図るとともに、障害のある子どもの保護者が就学前から相談できる機会の拡充を図ります。					障がいのある児童の保護者が就学前から気軽に相談できる早期教育相談を実施し、保護者ととともに就学について早い時期から検討することができた。 また、入学説明会や体験入学等の機会の活用を図り、特別支援学校との連携により進路指導の充実を図った。		障がいのある児童生徒について、通学区域の学校への就学や通常の学級への在籍を望む保護者が増えてきていることから、早期からの幼稚園・保育園・小学校の連携に努めていくことが必要である。 また、教育支援委員会においては、就学先の相談・決定だけとなっているが、幅広い一貫した教育支援を行っていく必要がある。	関係機関だけではなく、関係部署と連携し、横断的な支援体制の確立を図る。	○